

八雲町 通学路交通安全プログラム

～通学路安全確保に関する取り組みの方針～

平成27年5月

八雲町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことにより、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう要請がありました。

八雲町では、平成24年8月に小学校の通学路において、道路管理者、警察、学校関係者等が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を講じてまいりました。

継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「八雲町通学路交通安全プログラム」を策定して、今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう計画的かつ継続的に通学路の安全対策に努めてまいります。

2 (仮称) 八雲町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする。「通学路安全推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置しました。本プログラムは、この推進会議で議論し、策定したものです。

- 函館開発建設部八雲道路事務所
- 函館開発建設部江差道路事務所
- 函館建設管理部八雲出張所
- 北海道函館方面八雲警察署
- 八雲町校長会
- PTA連合会
- 八雲町総務課
- 八雲町建設課
- 八雲町地域振興課
- 八雲町教育委員会学校教育課
- 八雲町教育委員会熊石教育事務所

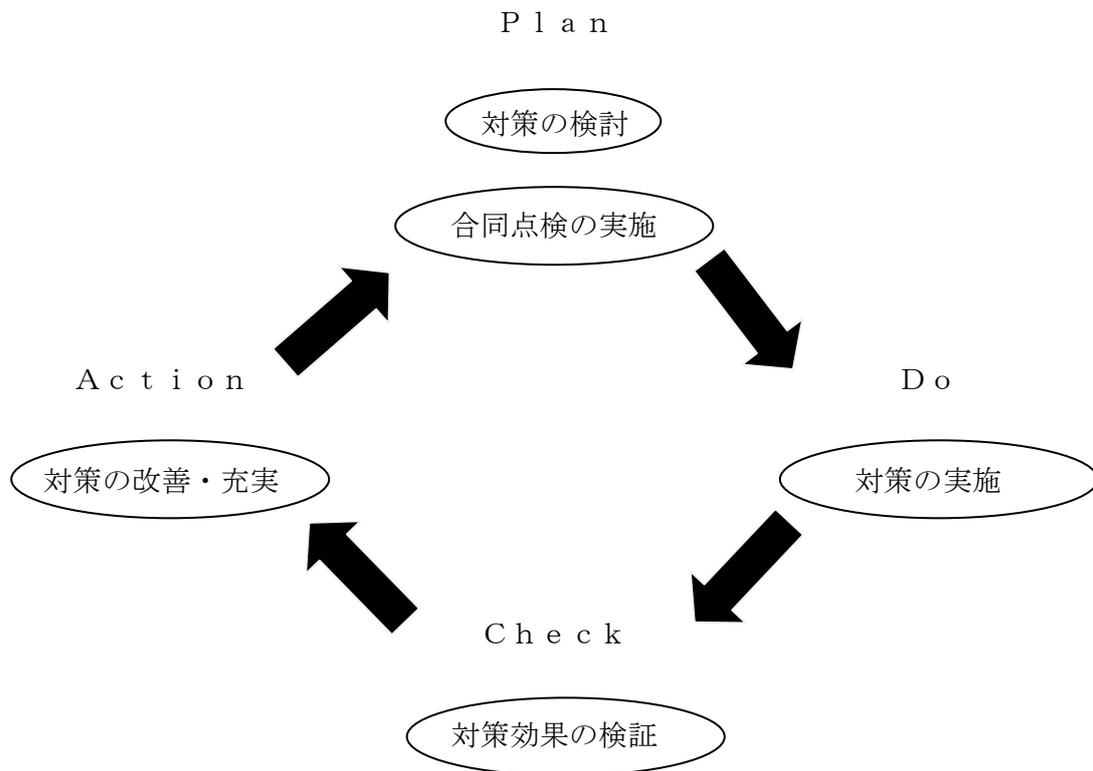
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保を推進するため、合同点検を行うなど、効果的な対策を実施するとともに、効果の検証も行いながら対策の改善・充実を図ります。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、さらなる安全性の向上を図ります。

通学路安全確保のためのPDCAサイクル



(2) 合同点検の実施

推進会議において小中学校通学路の安全確保のための重点課題を設定し、必要に応じて道路管理者、警察、学校関係者等による合同点検を実施します。

(3) 対策の検討・実施

対策を必要とする箇所について、箇所ごとに歩道の整備等のハード対策や交通規制や交通安全教育などのソフト対策等具体的な実施メニューを検討します。対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関で連携を図ります。

(4) 対策の改善・充実

対策実施後も、効果の検証をし、対策内容の改善充実を図ります。

4 箇所図・箇所一覧表の公表

学校ごとの点検・対策内容は「対策一覧表」「対策箇所図」を作成し、公表します。